

広島中央環境衛生組合議会会議録

平成27年第1回定例会

平成27年3月14日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

平成27年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（3月14日開会）

日程第 1	会議録署名議員の指名	3
日程第 2	会期の決定	3
日程第 3	議案第1号 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務及び組合規約の変更について	3～4
日程第 4	議案第2号 広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について	
	議案第3号 広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	4～5
日程第 5	議案第4号 附属機関の設置に関する条例の一部改正について	5～6
日程第 6	議案第3号 平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）	6～8
日程第 7	議案第4号 平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計予算	8～14

1. 議事日程

(平成27年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会)

平成27年3月14日 午前10時00分 開会
於 賀茂環境衛生センター 4階 大会議室

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務及び組合規約の変更について
日程第 4 議案第2号 広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について、
議案第3号 広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第 5 議案第4号 附属機関の設置に関する条例の一部改正について
日程第 6 議案第5号 平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)
日程第 7 議案第6号 平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計予算

2. 出席議員は次のとおりである(12名)

1番	重光秋治	2番	杉原邦男
3番	大川弘雄	4番	北元豊
5番	竹川秀明	6番	家森建昭
7番	脇本茂紀	8番	信谷俊樹
9番	石原賢治	10番	中曾義孝
11番	坂本一彦	12番	浜田明利

3. 欠席議員は次のとおりである(0名)

4. 説明のため出席した者

管理者	藏田義雄	副管理者	吉田基
副管理者	高田幸典	副管理者	清水迫章造
事務局長	西国豊	総務課長	中西康雄
施設整備課長	角保誠一	業務1課長	松本昌陽
業務2課長	平上眞一	業務3課長	藤本博明
業務4課長	宇郷靖		

5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	中倉恭太郎	総務課主査	岡崎寛
総務課主事	岩見壮		

.....*

(午後 2 時 0 0 分 開議)

○議長（石原賢治議員） 皆様、おはようございます。議員の皆様には、先週の全員協議会に引き続きの土曜日で、また各市町においては定例会やその他行事でお忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 27 年第 1 回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

お諮りいたします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求め、あらかじめ議長において入場を許可しております。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし。」との声)

○議長（石原賢治議員） ご異議なしと認めます。

それでは、管理者から招集に当たりあいさつがありますので、これを許します。

◎管理者（藏田義雄管理者） 議長。

○議長（石原賢治議員） 藏田管理者。

◎管理者（藏田義雄管理者）（登壇） 皆様おはようございます、平成 27 年第 1 回広島中央環境衛生組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、土曜日の午前ということで召集をいたしましたところ、議員各位には公私ともお忙しい中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素より、当組合の事業の推進について、多大なご協力をいただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに、重ねてお礼申し上げます。

さて、本組合にとって最も大きな課題となっている「一般廃棄物処理施設の設置」につきましては、組合一丸となって取り組んでいるところでございます。昨年末には環境影響評価準備書を広島県に提出し、今月末までに環境影響評価書を策定し、来月には公告縦覧を予定しております。また、用地測量及び地質調査も終了し、現在、造成実施設計の素案を作成しているところでございます。

また、本組合管内の現有施設の安定した稼働は、本組合のもう一つの大きな使命であります。引き続き議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の定例会に提出いたしております議案は、広島中央環境衛生組合事務分掌条例の一部改正等、条例改正 4 件、平成 26 年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第 3 号)、平成 27 年度広島中央環境衛生組合一般会計予算でございます。これらの議案につきましては、後ほど事務局より提案説明をいたしますので、何卒慎重にご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（石原賢治議員） 以上で管理者のあいさつを終わります。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その写しを配布いたしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、これより日程に入ります。

.....*

○議長（石原賢治議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において、6番家森建昭議員、7番脇本茂紀議員を指名します。

.....*

○議長（石原賢治議員） 日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「なし。」との声）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定致します。

.....*

○議長（石原賢治議員） 日程第3、議案第1号、「広島中央環境衛生組合事務分掌条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

○事務局長（西国豊事務局長） 議長、事務局長西国。

○議長（石原賢治議員） 西国事務局長。

○事務局長（西国豊事務局長）（登壇） ただ今議題となりました議案第1号「広島中央環境衛生組合事務分掌条例の一部改正について」ご説明いたします。

水色の表紙の議案説明書の1ページをお願いいたします。

1の改正の理由にありますように、施設整備課及び業務4課の分掌事務を追加しようとするものでございます。

2改正の内容でございますが、1点目として、施設整備課の分掌事務に一般廃棄物処理施設の設置及び基幹整備に係る周辺対策事業に関する事項を加え、2点目に、業務4課の分掌事務に大崎上島町の区域内に新たに整備するごみ中継施設等に関する事項及び当該施設等に係る周辺対策事業に関する事項を加えようとするものでございます。

3施行日は平成27年4月1日でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員）次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第1号、「広島中央環境衛生組合事務分掌条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（石原賢治議員）挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

..... *

○議長（石原賢治議員）日程第4、議案第2号、「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」と、議案第3号、「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、共に関連がございますので、一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（西国豊事務局長）議長、事務局長西国。

○議長（石原賢治議員）西国事務局長。

◎事務局長（西国豊事務局長）（登壇）ただ今議題となりました議案第2号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正」と、議案第3号「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正」を一括して説明させていただきます。

同じく議案説明書の2ページをお願いします。

まず、議案第2号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正」についてでございます。

1の改正の理由でございますように

施設の円滑な運営及び地域の生活環境の保全に関する事項を調査し、審議するため大崎上島環境センター公害監視委員会及び大崎上島クリーンセンター公害監視委員会を附属機関として設置しようとするものでございます。

続いて、3ページをお願いします。議案第3号「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」でございます。

1の改正の理由でございます。新たに設置する大崎上島環境センター公害監視委員及び大崎上島クリーンセンター公害監視委員に支給する報酬の額を定め、その他所要の整備を行おうとするもので、

2の改正の内容にありますように、それぞれの委員に支給する報酬の額を月額9,200円と定めるものでございます。

施行日は、両条例とも平成27年4月1日でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（石原賢治議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号、「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（石原賢治議員） 挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、「広島中央環境衛生組合特別職の職員等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（石原賢治議員） 挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

○議長（石原賢治議員） 日程第5、議案第4号、「附属機関の設置に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（西国豊事務局長） 議長、事務局長西国。

○議長（石原賢治議員） 西国事務局長。

◎事務局長（西国豊事務局長）（登壇） ただ今議題となりました議案第4号「附属機関の設置に関する条例の一部改正」について、ご説明いたします。

議案説明書の5ページをご覧ください。

1の改正の理由にございますように、広島中央環境衛生組合新ごみ処理施設技術検討委員会は、所期の目的を達成したため廃止し、新たに設置する一般廃棄物処理施設の整備等に係る事業者を総合評価落札方式により選定するため、広島中央環境衛生組合一般廃棄物処理施設整備総合評価審査委員会を設置しようとするものでございます。

2改正の内容ですが、本条例別表の改正部分は二つ目の「広島中央環境衛生組合一般廃棄物処理施設整備 総合評価審査委員会」の設置をするもので、その目的は、総合評価落札方式による民間事業者の選定等に関し、技術提案及び落札者の選定等について、専門的知見に基づき技術審査及び評価を行うものでございます。

3の（1）施行期日は、平成27年4月1日を予定しております。また、（2）のとおり、新ごみ処理施設技術検討委員会は、所期の目的を達成したため、廃止しようとするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は。

(「なし。」との声)

○議長(石原賢治議員) それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし。」との声)

○議長(石原賢治議員) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし。」との声)

○議長(石原賢治議員) これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第1号、「附属機関の設置に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(石原賢治議員) 挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

○議長(石原賢治議員) 日程第6、議案第5号、「平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長(西国豊事務局長) 議長、事務局長西国。

○議長(石原賢治議員) 西国事務局長。

◎事務局長(西国豊事務局長)(登壇) ただ今議題となりました議案第5号「平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)」について、ご説明いたします。

お配りしております白色の表紙の平成26年度広島中央環境衛生組合補正予算書をお出しいただきその1ページをお願いします。

平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億3,987万4千円を追加し予算の総額を歳入歳出それぞれ37億1,792万1千円とし、第2条で地方債の補正の取扱を定めるものでございます。

2ページをお願いします。第1表は、歳入歳出予算の款ごとの補正額の増減を示したものでございます。

次の3ページ第2表は、地方債の補正で、新施設建設に伴う事業費の確定による借入額の減額をお示ししております。

続いて、補正予算の内容につきまして水色の表紙の「平成26年度 予算に関する説明書」により説明をさせていただきます。

4・5ページをお願いいたします。

まず、2歳入についてでございます。1款1項負担金でございますが、1目議会費負担金から4目公債費負担金まで全体としては全て減額とするものでございますが、賀茂環境衛生センター費負担金と賀茂環境センター費負担金につきましては増額となっており、これにつきましては歳出のところの説明いたします。

1款の合計は、補正前の額28億8,893万4千円から、1,602万5千円を減額

し、補正後の額を28億7,290万9千円とするものでございます。

補正額1,602万5千円減の事業ごとの負担金内訳は、説明欄に記しておりますとおりでございます。

次の、2款使用料及び手数料から、8・9ページの6款組合債につきましては、特定財源として、歳出と合わせて説明させていただきます。

10・11ページをお願いいたします。

3歳出でございます。1款1項1目議会費につきましては、旅費等の確定による減額でございます。

12・13ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費につきましては、歳出の補正はございませんが、特定財源として預金利子を充当するため、財源更正をするものでございます。

14・15ページをお願いいたします。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費でございますが、説明欄にございます「可燃ごみ処理施設維持管理事業」について、5億2,806万8千円の増額をお願いするものでございます。

節別では、11節 需用費において、電気料金の単価上昇による光熱水費の増額、プラットフォーム入口シャッターの修繕などにより、1,927万8千円の増額をお願いするものでございます。

また、23節において、入札談合訴訟に係る東広島市への負担金返還金として、5億879万円を計上し、合わせて5億2,806万8千円を増額するものでございます。

東広島市への負担金返還につきましては、特定財源として、ごみ処理施設談合事件訴訟損害賠償金を充当しております。

2目賀茂環境センター費につきましては、事業の執行見込み及び事業費の確定見込みに基づく不用額の調整により、説明欄の三事業併せて685万3千円の減額とするものでございますが、説明欄特定財源内訳の有価物売却代が、資源化量の減少と売却単価が下落したことにより、1065万円余の大幅な減額見込みとなるため、左のページの財源内訳にございますように一般財源の増額をお願いするものでございます。

5目竹原安芸津最終処分場費につきましては、事業の執行見込み及び事業費の確定見込みに基づく不用額の調整で、減額するものでございます。

6目竹原クリーンセンター費につきましては、落雷被害による受電設備補修の額が確定したことによる 需要費の減額でございます。

また、この事業の特定財源といたしまして、落雷被害の災害共済金861万円の増額をお願いするものでございます。

7目大崎上島環境センター費につきましては、事業の執行見込み及び事業費の確定見込みに基づく不用額の調整により、減額をお願いするものでございます。

16・17ページをお願いいたします。

8目大崎上島クリーンセンター費につきましては、し尿処理施設維持管理事業において、事業の執行見込みに基づく不用額の調整で、減額をお願いするものでございます。

特定財源といたしまして、これまでの実績から廃棄物処理施設等使用料を10万円減額するものでございます。

9目施設整備費につきましては、廃棄物処理施設整備事業において、2,653万円の減額をお願いしております。

主な要因といたしましては、13節委託料の「造成実施設計業務」の契約額確定によるものと、関係機関との調整に時間を要したことによる「国有林に係る保安林解除及び売払申請書作成業務」が未着手となったことによるものでございます。

特定財源につきましては、国の決定通知に基づき循環型社会形成推進交付金を300万3千円増額し、造成実施設計業務に係る契約額確定により一般廃棄物処理事業債を1,440万円減額するものでございます。

18・19ページをお願いします。

4款1項1目元金につきましては、入札談合訴訟の結審による起債の繰上償還金として5,290万円を増額するものでございます。

特定財源といたしまして、入札談合事件訴訟損害賠償金を充当するものでございます。

4款1項2目利子につきましては、平成25年度組合債の借入利率の確定により減額するものでございます。

20・21ページをお願いします。

「地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書」でございますが、平成26年度末現在高の見込額は19億8,034万7千円でございます。

以上で、一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

どうぞよろしくをお願いします。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号、「平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（石原賢治議員） 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（石原賢治議員） 日程第7、議案第6号、「平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」を、議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎副管理者（清水迫章造副管理者） 議長、副管理者清水迫。

◎事務局長（西国豊事務局長） 議長、事務局長西国。

○議長（石原賢治議員） 西国事務局長。

◎事務局長（西国豊事務局長）（登壇） ただ今議題となりました議案第6号「平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計当初予算について」説明いたします。

白色の表紙の「平成27年度広島中央環境衛生組合予算書」をお出しいただきその1ページをお願いいたします。

平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計予算は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億9,702万1千円とするもので、第2条から第4条まで、債務負担行為、地方債及び一時借入金の取り扱いを定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算でございますが、歳入・歳出予算の款項の区分及び区分ごとの金額を記載しております。

3ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為でございますが、7件の債務負担行為について、期間及び限度額を設定するものでございます。

上から4つ目までは、例年お願いしているものでございます。

下の3件は、新施設建設事業に係るもので、平成27年度から平成28年度の2か年に渡って事業を実施するため、翌年度の事業費の限度額を定めるものでございます。

4ページをお願いします。第3表地方債でございます。

新施設建設事業における用地取得に係る借入で、限度額は5億9,000万円で起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりでございます。

続きまして、水色の表紙の「平成27年度予算に関する説明書」をお出しいただきその4・5ページをお願いいたします。

先ず、2歳入の1款1項負担金でございます。

1目 議会費負担金から5目予備費負担金まで、負担金の額と各構成団体の負担額をお示ししております。

1款1項負担金総額では、予算額33億247万2千円、前年度比4億1,611万7千円の増としております。

6・7ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料から、8・9ページの6款組合債までは、特定財源でございますので、次の歳出と合わせて説明させていただきます。

10・11ページをお願いいたします。

3歳出でございます。1款1項1目 議会費は、議員12人の報酬並びに議会及び全員協議会の開催、新施設に係る先進地視察等、議会活動に要する経費でございます。

12・13ページをお願いいたします。

2款1項1目 一般管理費は、特定財源として繰越金及びその他収入を存目計上しております。

職員給与費は、特別職及び組合職員2名分及び派遣職員3名分の給与・職員手当等・共済費などがございます。また、総務一般事務は、主には組合の総括事務に要する経費でござ

ざいます。

14・15ページをお願いいたします。

2款2項1目 監査委員費は、監査委員3名分の報酬及び費用弁償等監査事務に係る経費でございます。

16・17ページをお願いいたします。

3款1項1目 賀茂環境衛生センター費でございます。この費目では、説明欄にございますように「職員給与」のほか、「可燃ごみ処理施設維持管理事業」、「し尿処理施設維持管理事業」、「廃棄物処理施設周辺地域振興事業」の3つの事業に係る予算を計上しており、各施設の定期的な補修に要する費用や周辺対策事業に係る補助金などで、予算額10億314万1千円、前年度比2,654万1千円、率にして2.7%の増となっております。

増加の要因は、電気料単価の上昇や委託料の増額などであります。

節の主なものでございますが、11節 需用費は、施設の維持管理に必要な薬剤などの「消耗品費」、「燃料費」、電気・水道などの「光熱水費」、設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。

13節 委託料は、多目的広場の施設管理業務、ごみ処理施設の運転管理業務、焼却灰運搬業務、し尿処理施設の運転管理業務などに係る業務委託が主なものでございます。

19節 負担金、補助及び交付金は、安芸津町大田・白坂地区簡易水道整備負担金、地元三永地区への補助金、派遣職員給与費負担金等でございます。

この費目に係る特定財源といたしまして、説明欄の特定財源内訳、廃棄物処理施設等使用料、多目的広場施設等使用料、光熱水費立替収入、有価物売払い収入を充当しております。

続いて、2目 賀茂環境センター費でございます。この費目では、「職員給与」のほか、「不燃ごみ処理施設維持管理事業」、「最終処分場維持管理事業」、「ペットボトル等処理施設維持管理事業」の3つの事業に係る予算を計上しており、予算額3億7,563万3千円、前年度比265万9千円、率にして0.7%の減でございます。

節の主なものでございますが、18、19ページをお願いします。

11節 需用費は、処理施設の維持管理に係る油脂類や薬剤費等の「消耗品費」、電気料等の「光熱水費」、設備の定期点検・補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。

13節 委託料は、「粗大ごみ等処理施設」、「最終処分場」、「浸出水処理施設」、「ペットボトル等処理施設」に係る運転管理業務、各施設の年次点検、及び有害ごみ処理業務や公害防止協定に係る水質検査業務等が主なものでございます。

この費目に係る特定財源として、廃棄物処理施設等使用料、光熱水費立替収入、有価物売払い収入、その他収入などを充当しております。

続いて、3目 安芸津クリーンセンター費でございます。

この費目では、「し尿処理施設維持管理事業」に係る予算を計上しており、予算額5,512万9千円で、修繕料等の減により前年度比835万1千円、率にして13.2%の減となっております。

節ごとの主なものですが、11節 需用費は、し尿処理に必要な薬剤などの「消耗品費」、「燃料費」、電気・水道などの「光熱水費」、設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。

13節 委託料は、し尿処理施設の運転管理業務、大気・水質分析業務、し尿・浄化槽汚泥貯留槽清掃業務が主なものでございます。

19節 負担金、補助及び交付金は、地元赤崎地域への補助金でございます。この費目に係る特定財源として、説明欄にあります「廃棄物処理施設等使用料」を充当しております。

続いて、4目 竹原安芸津環境センター費でございます。この費目では、「職員給与」のほか、「可燃ごみ処理施設維持管理事業」に係る予算を計上しており、予算額3億756万4千円で、修繕料等の増額により前年度比3,015万2千円、率にして10.9%の増となっております。

節ごとの主なものですが、11節 需用費は、可燃ごみ処理に必要な薬剤などの「消耗品費」、電気・水道などの「光熱水費」、A重油等の「燃料費」、設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。

次の21ページをお願いします。

13節 委託料は、施設の運転管理業務、設備保守点検業務など施設管理に係る業務委託が主なものでございます。この費目に係る特定財源として、施設使用料や光熱水費立替収入を充当しております。

続いて、同じく20・21ページでございますが、5目 竹原安芸津最終処分場費でございます。この目では、「不燃ごみ処理施設維持管理事業」に係る予算を計上しており、予算額1億1,891万1千円で、前年度比279万8千円、率にして2.4%の増となっております。

節ごとの主なものですが、11節 需用費は、施設維持に必要な薬剤などの「消耗品費」、電気・水道代などの「光熱水費」、浸出水処理設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。

13節 委託料は、最終処分場運営管理業務や不燃ごみ中間破碎処理業務などが主なものでございます。この費目に係る特定財源として、説明欄にあります廃棄物処理施設等使用料、光熱水費立替収入、有価物売払い収入を充当しております。

22・23ページをお願いいたします。

続いて、6目 竹原クリーンセンター費でございます。この費目では、し尿処理施設維持管理事業に係る予算を計上しており、竹原市から搬入される、し尿・浄化槽汚泥の処理に要する経費でございます。

予算額6,904万1千円、前年度比3千円の減で、ほぼ同額で増減率に変動はございません。主な支出は13節 委託料で、ユーティリティを含めた5年間の長期包括委託契約に係るものでございます。この費目に係る特定財源として、説明欄にあります廃棄物処理施設等使用料を充当しております。

続いて、7目 大崎上島環境センター費でございます。この費目では、「可燃ごみ処理施設維持管理事業」に係る予算を計上しており、予算額1億335万7千円、前年度比365万8千円、率にして3.4%の減となっております。

節ごとの主なものでございますが、1節 報酬は、この度の条例改正により設置を予定しております「大崎上島環境センター公害監視委員会」の委員10名分の報酬でございます。

13節 委託料は、包括運営管理業務委託のほか、一般廃棄物を適正に処理するための中

間処理業務や有害物の分別処理、廃プラ再生処理、焼却灰の処分業務等が主なものでございます。

この費目に係る特定財源として、説明欄にあります廃棄物処理施設等使用料、有価物売払い収入を充当しております。

続いて、8目 大崎上島クリーンセンター費でございます。この費目では、「職員給与」のほか、「し尿処理施設維持管理事業」に係る予算を計上しており、予算額6,793万3千円で、修繕料の増額のため前年度比308万円、率にして4.7%の増となっております。

節ごとの主なものですが、1節 報酬は、この度の条例改正により設置を予定しております「大崎上島クリーンセンター公害監視委員会」の委員11名分の報酬でございます。

11節 需用費は、処理に必要な薬品等の「消耗品費」、電気・水道料などの「光熱水費」が主なものでございます。

13節 委託料は、活性炭再生業務、膜設備洗浄業務などの通常経費が主なものでございます。この費目に係る特定財源として、廃棄物処理施設等使用料を充当することとしております。

24・25ページをお願いいたします。

9目 施設整備費でございます。

この目では、「職員給与」のほか、「廃棄物処理施設整備事業」に係る予算を計上しており、予算額14億3,472万3千円、前年度比12億7,281万4千円、率にして786%の大幅増となっております。

主な要因は、計画の進捗に伴う新たな事業として「用地取得」及び「敷地造成」に係る経費が増額となるものでございます。

節ごとの主なものにつきましては、1節 報酬は、新施設の発注に係る仕様書及び事業者の選定等に係る審議・審査を行うために、新たに附属機関として設置いたします「広島中央環境衛生組合一般廃棄物処理施設整備総合評価審査委員会」の委員報酬でございます。

13節 委託料は、平成26年度からの継続事業であります「造成工事实施設計」と用地取得に関する「国有林の保安林解除並びに売払い申請等」の業務委託と新たな業務といたしまして、平成27年度、平成28年度の2カ年で計画しております「発注仕様書等作成業務」の平成27年度分で、新たに設置する「広島中央環境衛生組合一般廃棄物処理施設整備総合評価審査委員会」の支援を含めて専門コンサルタントに委託するものでございます。15節 工事請負費は、平成27年度、28年度の2カ年で計画しております「敷地の造成工事」の平成27年度分でございます。

17節 公有財産購入費は、国有林内の建設用地の取得に係る経費で、保安林解除及び売払い手続きが整い次第、購入する予定でございます。

26,27ページをお願いします。22節の補償、補填及び賠償金は、用地取得に係る立木補償に係る経費でございます。

この費目に係る特定財源として、説明欄に記載の循環型社会形成推進交付金並びに一般廃棄物処理事業債を充当することとしております。

28・29ページをお願いいたします。

4款1項1目 元金は、予算額3億6,118万8千円、前年度比4億264万6千円の

減となっております。同じく、2目 利子は、長期借入金利子及び一時借入金利子として、予算額2,739万5千円、前年度比1,197万7千円の減となっております。

元利併せて、前年度比4億1,462万3千円の減で、率にして51.6%減となっております。この要因は、組合債のうち3件が平成26年度で償還が満了したこと等によるものでございます。

30・31ページをお願いいたします。

5款 予備費として、100万円を計上しております。

32・33ページをお願いいたします。

「特別職及び一般職の給料及び職員手当等の給与費明細書」を掲載しております。1の特別職の表でございしますが、この度の「廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正」、「附属機関の設置に関する条例の一部改正」によって、その他の特別職が19名の増となっております。以降36ページまで、一般職の給料や職員手当の状況について記載しております。

37ページをお願いいたします。

「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み、及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」でございします。

下の3件が、新施設建設事業に係るもので、平成27年度から平成28年度の2か年に渡って事業を実施するため、翌年度の事業費の限度額を定めるものでございます。

38ページをお願いいたします。

「地方債の前前年度末における現在高、並びに、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書」でございします。以上で、平成27年度広島中央環境衛生組合 一般会計予算の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号、「平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（石原賢治議員） 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり、可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議及び一般質問は、全て終了いたしました。

閉会に当たり管理者からあいさつがありますので、これを許します。

◎管理者（藏田義雄管理者） 議長。

○議長（石原賢治議員） 藏田管理者。

◎管理者（藏田義雄管理者） 平成27年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました議案につきまして、慎重なご審議の上ご決定をいただき、衷心より厚く御礼申し上げます。

ただいま、ご決定をいただきました、条例案並びに平成27年度予算の執行に当たっては、今後、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましてもご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、はや3月も半ばを迎えますが、まだまだ寒さは続いております。議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体をご自愛いただきますようお願いし、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ごくろうさまでありました。

○議長（石原賢治議員） 本日は、議員各位のご協力をいただき、会議を終了することができました。これをもちまして、平成27年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れ様でございました。

（午前10時47分 閉会）

.....*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

石原 賢 治

会議録署名議員

家 森 建 昭

会議録署名議員

脇 本 茂 紀